平成２１年（フ）第５９号
岩手県奥州市水沢区字大明神91番地
債務者　佐々木國男
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２１年（フ）第７５号
岩手県奥州市水沢区佐倉河字松堂263番地２
債務者　菊地　　茂
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千田　功平
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２１年（フ）第１２７８号
大阪府交野市松塚17番14号
債務者　中垣　幸二
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　浩介
4　破産債権の届出期間　平成21年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４９１号
奈良市南新町67番地の12
債務者　前田　英敏
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第９４号
青森県十和田市大字相坂字白上248番地89
債務者　奥村　敏幸
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺島三紀子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２１年（フ）第１００号
茨城県日立市南高野町１丁目14番17号
債務者　半田　　正
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第３８号
三重県熊野市有馬町3786、住民票上の住所三重県熊野市井戸町750番地の６
債務者　山口　　進
1　決定年月日時　平成21年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２１年（フ）第３９号
三重県北牟婁郡紀北町海山区引本浦384番地１
債務者　濵口　達二
1　決定年月日時　平成21年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２１年（フ）第４０号
三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀127番地１
債務者　濵口　　茂
1　決定年月日時　平成21年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２１年（フ）第４１号
三重県北牟婁郡紀北町海山区引本浦384番地１
債務者　濵口　　稔
1　決定年月日時　平成21年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２１年（フ）第１１０号
北九州市八幡西区下上津役２丁目１番21号
債務者　加耒　優治
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古野浩一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第２７号
熊本県上天草市松島町合津2205番１
債務者　齊藤　政春
1　決定年月日時　平成21年８月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２１年（フ）第１９７３号
名古屋市守山区茶臼前14番14号　喜多山住宅603号
債務者　宮越　一弘
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂須賀太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１２４号
松江市山代町712番地　市営来美アパート４―403号
債務者　多賀　明子
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　有理
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
松江地方裁判所民事部